

## 2-2. 普天間飛行場の跡地内の地権者への取組み

### (1) 若手の会の活動支援

#### 1) 取組み概要

これまで若手の会は、跡地利用計画に対する地権者側の検討組織として活動を続けているが、近年の活動状況として参加者の固定化や参加人数の減少がみられ、活動が停滞している状況にあった。そのため、昨年度は「若手の会の組織の在り方について」をテーマとし、若手の会の活動内容や組織の在り方について改めて検討することの必要性・重要性について、定例会で議論を行った。

今年度から若手の会の会則をつくり、組織の在り方を検討する「普天間飛行場の跡地を考える若手の会再構築案検討会議（以下、「再構築案検討会議」）」を開催し、委員が中心となって議論を進めている。

一方、令和9年度には「全体計画の取りまとめ」策定が予定されていること等から、定例会の中では普天間飛行場に関わる意向醸成活動や跡地利用計画策定に向けた調査に関連する取組みの状況報告を行い、意見交換を行った。

#### 2) 定例会取組みスケジュール

No	開催日	議題
1	11月11日	(1) 今年度の意向醸成の主な取組みについて (2) (仮称) 原案検討会議に向けた取組状況
2	2月3日	(1) 地権者まちづくり勉強会の報告 (2) 普天間飛行場跡地利用計画策定調査について
3	3月3日	(1) GW2050 推進協議会事務局からの取組状況報告 (2) 再構築案検討会議の今年度の到達点の報告



写真：定例会の様子

## (2) 地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発送

### 1) 取組み概要

跡地利用に関する行政側の情報や若手の会の活動等に関する情報の提供を目的として、地権者支援情報誌「ふるさと」を作成し、発行した。

内容に関しては、第61号では地権者勉強会やまちづくりパネル展の案内と先進地視察会や軍用地買取説明会の概要報告を行い、第62号では各種取組み結果の概要報告を行った。

### 2) 情報発信の内容

回数	発送時期	主な掲載内容
第 61 号	令和 7 年 11 月	○告知事項 ・地権者勉強会のお知らせ ・まちづくりパネル展開催のお知らせ ○報告事項 ・先進地視察会の概要報告 ・軍用地買取説明会の概要報告
第 62 号	令和 8 年 3 月	○報告事項 ・跡地利用に関する勉強会の報告 ・まちづくりパネル展の報告 ・沖縄国際大学でのまちづくり講座の報告

### 3) 取組み成果と今後の課題

#### 【取組み成果】

- 跡地利用等に関する情報発信
  - ・全地権者に対して、勉強会のお知らせと報告、まちづくりパネル展の告知と報告等の情報を発信する事ができた。
  - ・普天間飛行場跡地利用推進会議の開催報告も発信することができた。
  - ・今年度は「勉強会」の開催時期も考慮し、参加者の増加に繋げる効果的な発送時期として11月に発送を行った。

#### 【今後の課題】

- 見やすさ及び分かりやすさの工夫
  - ・誌面の見やすさ、内容については更なる工夫を凝らし、より多くの地権者に見ていただけるよう努める必要がある。
  - ・取組みのアンケート結果やQ&Aなど、地権者に興味を持ってもらえる情報を効果的に伝える必要がある。

## まちづくりパネル展を開催します

子どもから大人まで幅広い世代の市民の方に対して、普天間飛行場跡地利用への興味関心を高めることを目的として、パネル展を開催します。普天間飛行場の跡地利用計画に関する内容や将来の跡地のまちづくりを考える取組みを紹介します。

### 開催日時・会場

令和7年 12月5日(金) ～ 12月12日(金)

会場：サンエー宜野湾コンベンションシティ3階  
オレンジ広場

### 内容

- ・小学生が考える未来の宜野湾市
- ・普天間飛行場の跡地利用計画紹介



### 昨年度の参加者からのご意見



- ・普天間飛行場返還後のまちづくりを考えるきっかけになりました。
- ・子ども達が成長してまちづくりの主役となることに期待がもてました。
- ・子ども達が考えやすい取組みと展示で、より具体的に普天間飛行場跡地について考えるきっかけになりました。



地権者支援情報誌「ふるさと」発行元  
宜野湾市役所 基地政策部 まち未来課  
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号  
電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

普天間飛行場跡地利用に係る情報は、宜野湾市ホームページや情報提供窓口(宜野湾市基地政策部まち未来課)でも提供しております。情報収集や跡地利用に係る要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご活用ください。



# ふるさと

VOL. 61

2025  
11月  
November  
発行

地権者情報誌「ふるさと」では、普天間飛行場跡地利用に関する最新情報をお伝えします。

## 地権者の皆さまを対象とした跡地利用に関する勉強会を開催します

### 勉強会の内容

- ・普天間飛行場の跡地利用の必要性や可能性についてのご説明
- ・普天間飛行場の跡地利用に関する状況や取組などのご紹介
- ・将来のまちのイメージ(跡地利用計画)と土地活用方法について考える



- ・普天間飛行場の将来の跡地利用が気になる方
- ・将来、土地をどのように活用すればよいかわからない方

### この機会に、ご家族と一緒にぜひご参加ください!

勉強会は宜野湾市4か所の会場で、すべて同じ内容でおこなうため、ご都合の合う日程にお越しください。市内にお住まいの方はぜひお近くの会場にお越しください。事前予約・申し込みは不要です。

### 開催日時・会場

令和7年

11月27日(木) 18:00～19:30 会場：宜野湾市社会福祉センター

11月28日(金) 18:00～19:30 会場：宇地泊公民館

12月7日(日) 14:00～15:30 会場：宜野湾市立中央公民館 集会場  
(宜野湾市民会館2階)

12月8日(月) 14:00～15:30 会場：大山公民館

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.61(表面)

## 令和7年度 普天間飛行場およびインダストリアル・コリドー地区地権者向け土地の先行取得 軍用地買取説明会を開催しました

沖縄県と宜野湾市では、普天間飛行場及びインダストリアル・コリドー地区返還後の跡地に於ける新たなまちづくりを円滑に進めるため、土地の先行取得を行っております。令和7年7月の第1回地権者向け土地の先行取得（軍用地買取）説明会を実施し、2日間で約110名の地権者にみなさまにご参加いただきました。好評につき、令和7年10月に第2回説明会を実施し、こちらも2日間で約120名のみなさまにご参加いただきました。

**第1回説明会**  
 令和7年 7月30日[水] 19:00～20:00、7月31日[木] 14:00～15:00  
 会場：宜野湾市民会館2階 集会場

**内容**

- ・土地の先行取得説明【買取単価、税制上の特別措置（5,000万円控除）等】
- ・個別説明（21組の方からご相談がありました）

**第2回説明会**  
 令和7年 10月1日[水] 19:00～20:00、10月2日[木] 14:00～15:00  
 会場：宜野湾市民会館2階 集会場

**内容**

- ・司法書士相談【相続、登記、分筆等について司法書士に無料で相談】
- ・土地の先行取得説明【買取単価、税制上の特別措置（5,000万円控除）等】
- ※内容は7月の第1回説明会と同様
- ・個別説明（45組の方からご相談がありました）



今後も継続して、地権者の皆様へのご説明を実施してまいります。駐留軍用地跡地に関する沖縄県及び宜野湾市の施策に対し、ご理解及びご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 普天間飛行場跡地のまちづくりに向けて 先進地視察会を実施しました



普天間飛行場跡地利用に関するテーマについて、国内先進地事例情報の収集・蓄積及び議論の深化のため、市担当者による先進地視察会を実施しました。今回は、今後の跡地利用の参考として、9月1日～9月3日にかけて、大阪うめきたプロジェクト等の4か所にて視察を行いました。

令和7年9月1日(月)  
**うめきたプロジェクト（大阪北区）**  
 梅田貨物駅の跡地を活用し、防災公園等が整備されています。まちづくり方針として「みどり」と「イノベーション」の融合拠点を掲げており、公民連携によるみどりの創出やタワーマネジメントによる付加価値の向上などに取り組んでいます。

民間開発による地・水産

令和7年9月2日(火)  
**大阪・関西万博（大阪市此花区）**  
 大阪・関西万博では、次世代モビリティやロボットエクスペリエンス、Society 5.0が実現する未来社会が紹介されています。AR（拡張現実）やVR（仮想現実）等のバーチャル技術、自動運転やパーソナルモビリティ等を見学しました。

パーソナルモビリティ

令和7年9月3日(水)  
**おにクル（茨木市）**  
 市民会館跡地の整備によりオープンした、ホール、図書館、プラネタリウム、市民活動センターなどの多くの機能を持つ子育て支援を中心とした文化・子育て複合施設です。跡地エリアの活用におけるコンセプト「育てる広場」を、どのように使って、どう変えていくかを市民で考え、皆で作り上げていく施設となっています。

図書館

令和7年9月3日(水)  
**安満遺跡公園（高槻市）**  
 高槻市の中心市街地に隣接した場所にて、史跡の保存・活用方法のほか、公民連携による子どもの遊び場や飲食店等によるにぎわいの創出に取り組みしています。また、災害時には防災拠点・避難施設の役割も担っています。

避難時に活用できるオープンスペース

視察を通じ「みどりの中のまちづくり」、「環境の豊かさが持続するまちづくり」、「市民の新しい生活拠点となるまちづくり」に関する知見を得ることができました。

## 沖繩国際大学と共同で 「まちづくり講座」を実施しました！

沖繩国際大学地域行政学科2年生48名を対象に「まちづくり講座」を実施し、普天間飛行場跡地利用を含め、未来の宜野湾市の企画提案発表を行いました。

期間：令和7年10月14日[火]～令和8年1月6日[火] 計11回実施  
発表：令和7年12月23日[火] ※企画提案発表会

### 〈テーマ〉周辺市街地との連携による価値の高いまちづくりのすすめ

内容 ● 普天間飛行場を見据えたまちづくりについて、公共交通・地域の活性化・防災・国際交流等の9つのグループテーマで大学生が企画提案を行いました。



まちづくりについて考え、自分たちの意見を出し、それについての具体案やヒアリング調査などなかなかできない体験をすることができた！  
宜野湾市が抱えている問題を授業を通して知れた！



## 地権者代表・市民代表・各種団体・有識者が集まり 「令和7年度普天間飛行場跡地利用推進会議」を開催しました！

令和7年度の取り組み（計画の検討状況や海外先進事例調査等）について情報共有を行い、令和8年度以降の返還に向けた取り組みの進め方について意見交換しました。

実施日：令和8年2月12日[木]  
場所：沖縄コンベンションセンター

地主会会長、副会長にもご出席頂き、周辺自治体との結びつきや交通基盤の整備、跡地利用への期待等についてご意見いただきました！



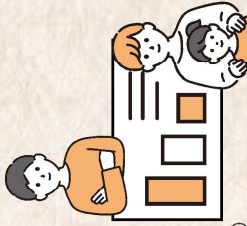
地権者支援情報誌「ふるさと」発行元  
宜野湾市役所 基地政策部 まち未来課  
〒901-2700 沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号  
電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

普天間飛行場跡地利用に係る情報は、宜野湾市ホームページや情報提供窓口(宜野湾市基地政策部まち未来課)でも提供しております。情報収集や跡地利用に係る要望、ご意見を述べる場としてお気軽にご利用ください。

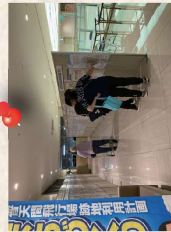
## 「まちづくりパネル展」を開催しました！

子どもから大人まで幅広い世代の市民の方に対し、普天間飛行場跡地利用への興味関心を高めることを目的として開催しました。

期間：令和7年12月5日[金]～12月12日[金]  
会場：サンエー宜野湾コンベンションシティ3階  
オレンジ広場

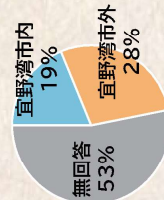


内容 ● 若手の会の紹介  
● 普天間飛行場の跡地利用計画の紹介  
● 小学生が考える未来の宜野湾市のパネル  
(R7：志真志小6・大謝名小3、R6：志真志小6・大山小4)

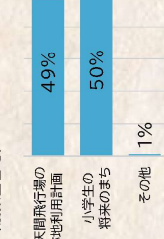


### 〈アンケート結果〉

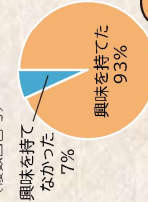
参加者の住まいはどこですか？



良かったと思うハナレは何ですか？  
(複数回答可)



ハナレ展で普天間飛行場返還後のまちづくりに興味を持てましたか？  
(複数回答可)



開催期間中、約1,500名の観覧がありました！  
返還後のまちづくりに興味を持っていただきました。93%

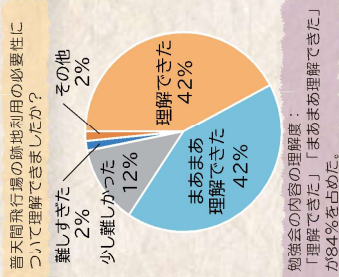
図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.62(表面)

# 地権者の皆さまを対象とした「跡地利用に関する勉強会」を開催しました！

今年度の勉強会は全4回開催し、地権者の皆さまやご家族など延べ66名の方にご参加いただきました。跡地利用計画や今後の土地利用についてご質問やご意見をいただき、アンケートでは「参加してよかったです」という声や今後の勉強会の内容等についてご意見伺いました。

日時・会場	参加者	内容
第1回 11/27 [木] 18:00-19:30 宜野湾市社会福祉センター	15名	● 跡地の必要性や可能性についてのご説明 ● 跡地利用に関する状況や取組などのご紹介
第2回 11/28 [金] 18:00-19:30 宇地泊公民館	10名	● 将来のまちのイメージ（跡地利用計画）についてのご紹介（P&R含む） ● 跡地利用と地権者の関わり方について 跡地利用が自らの資産価値にあたる影響 ● 普天間飛行場の返還に備えて今からするべきこと （将来の跡地利用について考える、土地利用方法を考える等） ● 土地利用にはどのような方法があるか
第3回 12/7 [日] 14:30-15:30 宜野湾市立中央公民館	28名	※重複参加含む
第4回 12/8 [月] 14:30-15:30 大山公民館	13名	

## 〈アンケート結果〉

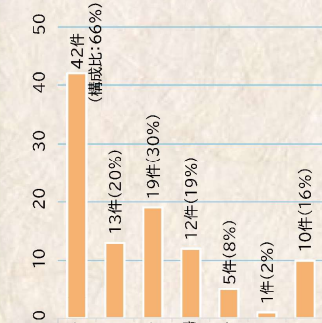


今後の勉強会で取り上げてほしい内容はありますか？（複数回答可）

※回答数：92件



跡地利用計画の策定にあたり、地権者の声が少ないと感じています。今後、どのように意見を集約していくのでしょうか？



跡地利用計画の策定にあたり、地権者の声が少ないと感じています。今後、どのように意見を集約していくのでしょうか？



## 〈会場の様子〉



## 〈Q&A〉

跡地利用計画の配置方針図は、今後地権者の意向により、ゾーンの位置や大きさは変わったりしますか？



A ゾーニングなど基本的な考え方は維持しつつも、今後の調査や地権者の意見を踏まえ柔軟に更新していきます。

配置方針図では、自分の土地が公園のゾーンにありますが、売らなければならないのでしょうか？



A 配置方針図は将来のまの姿を示したものであり、具体的な事業が決まっているわけではありません。1つの例として、土地区画整理事業では、公園等の予定地も、必ず売却するのではなく、地区内の別の場所に再配置、割り当てられる仕組みもあります。

跡地利用計画の策定にあたり、地権者の声が少ないと感じています。今後、どのように意見を集約していくのでしょうか？



A 地権者の皆さまの声を向うため、本勉強会や広報等、様々な情報発信に努めております。今後、段階に応じて、地権者の皆さまのご意見を向う予定もございまして、引き続きご協力をお願いいたします。

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.62(中面)

### (3) 勉強会の企画・開催

地権者・関係者の方に跡地利用に関する学習の機会を提供し、跡地利用に関するこの知識を深めていただけるよう、勉強会を開催した。

昨年度は、地権者に「跡地利用について当事者意識を持って考えてもらう」ためのきっかけとして、跡地利用計画及び土地区画整理事業に関する基礎的な知識習得を目的とした勉強会を全4回の講座形式で開催している。

今年度は、より多くの方に参加していただけるよう、全4回について、複数の場所、時間の設定のもと同一の内容で実施した。

#### 1) 企画概要

##### ①実施方針

- ・「普天間飛行場跡地の将来について知り・考える」きっかけとなる勉強会として、様々な方が参加しやすく、理解しやすいものとする
- ・跡地利用が自らの資産価値に影響することの理解促進を図る
- ・地権者全体の基本的な土地活用の知識習得を図る

##### ②実施内容

###### ○説明（50分程度）

- ・跡地利用の必要性や可能性についてのご説明
- ・跡地利用に関する状況や取組などのご紹介
- ・将来のまちのイメージ（跡地利用計画）についてのご紹介（PV鑑賞含む）
- ・跡地利用と地権者の関わり方について
  - 跡地利用が自らの資産価値にあたる影響
  - 普天間飛行場の返還に備えて今からすべきこと  
(将来の跡地利用について考える、土地活用方法を知る等)
  - 土地活用にはどのような方法があるか

###### ○質疑応答（30～40分程度）

##### ③開催スケジュール

回数	開催日時	時間	場所
第1回	11/27（木）	18時～19時半	宜野湾市社会福祉センター
第2回	11/28（金）	18時～19時半	宇地泊公民館
第3回	12/7（日）	14時～15時半	宜野湾市立中央公民館
第4回	12/8（月）	14時～15時半	大山公民館

④開催形式・告知

開催形式：事前申し込み不要の対面・教室形式

告知：11月の「ふるさと61号」に掲載、発送時に別紙の案内文を同封

⑤資料



## 本日の内容

- ▶開会あいさつ (約3分)
- ▶勉強会の目的 (約5分)
- ▶プログラム (約50分)
  1. 普天間飛行場の跡地利用の必要性 (約10分)
  2. 跡地利用の取組紹介 (約5分)
  3. 将来のまちのイメージと地権者の関わり方  
(約35分 PV鑑賞9分+説明25分)
- ▶質疑応答 (約20分)
- ▶閉会あいさつ (約3分)

**計90分**

1

# 開会あいさつ

宜野湾市基地政策部  
次長 宮城

2

# 勉強会の目的

3

## 普天間飛行場の将来の跡地利用について 知り、考えるきっかけとする



### ▶プログラム

1. 普天間飛行場の跡地利用の必要性 (約10分)
2. 跡地利用の取組紹介 (約5分)
3. 将来のまちのイメージと地権者の関わり方

(約35分 PV鑑賞9分+説明25分)

## 普天間飛行場の跡地利用とは？

- 市街地の中に位置
- 面積は約476ha
  - 市の面積の約4分の1
  - 那覇新都心の2倍以上
- 地権者は約4,200人



普天間飛行場が返還されると、市街地の中に広大な更地が生まれます。  
 そのため、普天間飛行場の跡地利用は  
**宜野湾市および県全体の環境・経済・暮らしに影響を与えます。**  
 また、この場所は周辺都市や空港からのアクセス性や利便性が良く、  
 県や国内外の中心となる**拠点としての可能性**も秘めています。

6

## 跡地利用の効果

開発が進む返還跡地

沖縄中南部でこれから返還が予定されている駐留軍用地



出典：普天間未来予想図HP 7

## 跡地利用の効果（北谷町 北前地区・桑江地区）



### 直接経済効果★

返還前 3億円/年



108倍

返還後 336億円/年

### 雇用誘発★

返還前 25人



135倍

返還後 3,377人

★数値は「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査（平成27年1月沖縄県公表）」に基づく

出典：沖縄県の基地跡地利用（沖縄県）

8

## 跡地利用の効果（那覇市 那覇新都心地区）



### 直接経済効果★

返還前 52億円/年



32倍

返還後 1,634億円/年

### 雇用誘発★

返還前 485人



34倍

返還後 16,475人

★数値は「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査（平成27年1月沖縄県公表）」に基づく

出典：沖縄県の基地跡地利用（沖縄県）

9

## 跡地利用の効果（那覇市 小禄金城地区）



### 直接経済効果★

返還前 34億円/年



14 倍

返還後 489億円/年

### 雇用誘発★

返還前 257人



19 倍

返還後 4,885人

★数値は「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査（平成27年1月沖縄県公表）」に基づく

出典：沖縄県の基地跡地利用（沖縄県） 10

## 参考：西普天間住宅地区の跡地利用

沖縄健康医療拠点形成まちづくりの主要な施策・事業等



※本資料は、『佐野』西普天間総合公園基本設計へ琉球大学などの各種提案等を反映し作成したものです。※本地区は、「西普天間住宅地区調整理事案」により調整を行っています。※本資料の記載内容は、変更となる場合があります。

出典：『キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地（令和6年度版）』パンフレット 11

## より良い跡地利用にするために

- ▶ 返還後の普天間飛行場跡地や周辺市街地、県全体がより良くなるような跡地利用を実現するためには、**まちづくり計画を今から考える**ことが大切です。
- ▶ まちづくり計画は、「これからのまちをどうしていくか」という将来のイメージを考えるための設計図のようなものです。

計画はこの層のように考えられています！



出典：沖縄県の基地跡地利用（沖縄県）

12

## なぜ今からまちづくりを考えるの？

### ▼跡地のまちづくりの流れ



- ▶ 今はまだ最初の「構想」の段階であり、みなさんのご意見をもとに、いろいろな可能性を一緒に考えられる時期です。

地権者のみなさんや地域のみなさんと一緒に、  
普天間飛行場跡地の将来について今から考えていきませんか？

13

## ▶プログラム

1. 普天間飛行場の跡地利用の必要性 (約10分)
2. 跡地利用の取組紹介 (約5分)
3. 将来のまちのイメージと地権者の関わり方

(約35分 PV鑑賞9分+説明25分)

14

## 跡地利用計画策定に向けた検討

### ▶ 現在の跡地利用計画策定に向けた検討状況

#### 全体計画の中間取りまとめ(第2回) 令和4(2022)年7月

##### 【内容】

1. 跡地利用の目標と実現に向けた取組
2. 跡地の将来像
3. 計画づくりの方針
4. 空間構成の方針
5. 今後の取組内容と手順

後ほど詳しく紹介

普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた  
「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」



普天間飛行場の跡地利用について、沖縄県と宜野湾市の共同により、「普天間飛行場跡地利用基本方針(平成18年2月)」及び「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画(平成19年5月)」を策定し、これらをもとに、県の共同調査や文化財・自然環境調査、関係者との意見形成に向けた取組を進め、「跡地利用計画の策定に向けた中間取りまとめ(全体計画の中間取りまとめ)」を平成25年3月に策定しました。

その後、計画内容の具体化に向けた「行程計画」を作成し、この行程計画にもつき県民・関係者等の意見、社会状況等の変化等を踏まえ、「普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ(第2回)検討委員会」において、中間的な成果の発表として「全体計画の中間取りまとめ(第2回)「委員案)」の意見をとりまとめました。その委員案をもとに「新・沖縄21ビジョン基本計画(令和4年5月)」を踏まえて、「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」を策定しました。

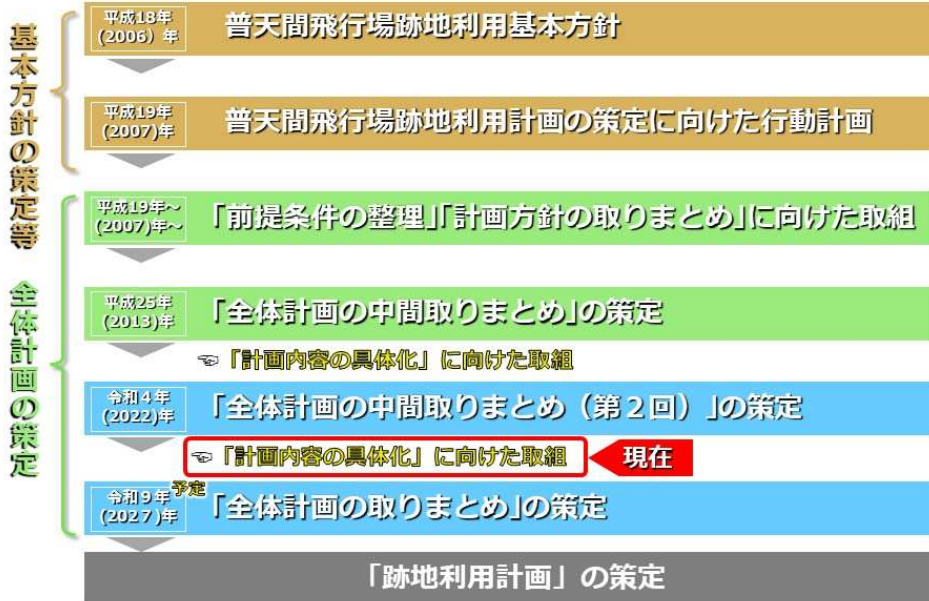
今後、この「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」をもとに、県民、地権者等の皆さまのご意見をお聞きしながら、沖縄全体の発展に資する跡地利用計画策定につなげていきたいと考えております。

令和4年7月  
沖縄県  
宜野湾市

15

# 跡地利用計画策定に向けた検討

## 参考：跡地利用計画策定の流れ



16

# 跡地利用計画策定の取組の情報発信

## 全体計画の中間取りまとめ(第2回)のパネル展@サンエー那覇メインプレイス▼



小学生の跡地利用の作品などを展示するまちづくりパネル展@サンエー宜野湾コンベンションシティ▼



## 県ホームページでの発信▼

The screenshot displays the prefectural homepage for the 'Futenma Former Site Future Vision' project. It includes a navigation menu with links for 'TOPページ', '計画のポイント', '未来のまちイメージPV', 'わかしの風景', '市民の声', '関連リンク', and 'English (bunshitei)'. Below the menu, there are sections for 'バーチャル普天間未来シティ' (Virtual Futenma Future City) and '普天間飛行場跡地利用パネル展' (Futenma Former Site Land Use Panel Exhibition). The exhibition dates are listed as 2024年11/23(土)・11/24(日) and 2025年1/18(土)・1/19(日). A 'トピックス' (Topics) section features a map of the site and highlights key elements like '未来のまちイメージPV 公開中' and '緑の中のまちづくり'.

17

## 若手の会の取組

跡地利用を地権者の立場で検討し意見を発信



18

## 学校（小学校、高等学校、大学）での取組

小学生向けの出前講座▼



沖縄国際大学とのまちづくり講座コラボ企画▼



高校生の探究学習の時間との連携▼



19

## GW2050推進協議会への参画

県経済界が主体となるGW2050推進協議会では、沖縄の成長戦略を取りまとめる中で、普天間飛行場を「価値創造重要拠点」として位置づけています。

### 基地返還跡地の一体的利用と那覇空港機能強化

那覇空港と今後返還が予定される那覇港湾施設、牧港補給地区、普天間飛行場周辺エリアを「価値創造重要拠点」と位置づけ、各エリアの一体的な利用により、世界に選ばれる沖縄を目指した成長戦略を描いていきます。



価値創造重要拠点を成長ドライバーとして  
県全体の持続的な成長へ

### 成長目標

#### 名目県内総生産

2024年  
4.9兆円

2050年  
11兆円

#### 一人当たりの県民所得

2024年  
254万円

2050年  
624万円

出典：GW2050グランドデザイン

20

## ▶プログラム

1. 普天間飛行場の跡地利用の必要性 (約10分)

2. 跡地利用の取組紹介 (約5分)

3. 将来のまちのイメージと地権者の関わり方

(約35分 PV鑑賞9分+説明25分)

21

## 将来のまちのイメージ

22

## 普天間未来予想図 PV鑑賞

全体計画の中間取りまとめ（第2回）



23

## 全体計画の中間取りまとめ(第2回) 令和4(2022)年7月

### 【内容】

1. 跡地利用の目標と実現に向けた取組
2. 跡地の将来像
3. 計画づくりの方針
4. 空間構成の方針
5. 今後の取組内容と手順

普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた  
「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」



普天間飛行場の跡地利用について、沖縄県と宜野湾市の共同により、「普天間飛行場跡地利用基本方針(平成18年2月)」及び「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画(平成19年5月)」を策定し、これらにもとづき、県市の共同調査や文化財・自然環境調査、関係者との合意形成に向けた取組を進め、跡地利用計画の策定に向けた中間的な成果となる「全体計画の中間取りまとめ」を平成21年3月に策定しました。

その後、計画内容の具体化に向けた「行動計画」を作成し、この行動計画にもとづき県民・地権者等への情報発信、意見聴取や関係機関との調整を行うとともに、有識者等への意見聴取や検討会議を通して最終的に取り進んでまいりました。

「全体計画の中間取りまとめ」策定以降は経緯し、国や沖縄県による広域都市基盤に関する検討の進展による計画条件の変更や文書調査等による現状の詳細把握、有識者検討会議、県民・地権者等の意見、社会状況等の変化等を踏まえ、「普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ(第2回)検討委員会」において、中間的な成果の更新版として「全体計画の中間取りまとめ(第2回)「優良企業」の誘致を取りまとめました。その調査結果をもとに「普天間飛行場跡地利用基本計画(令和4年5月)」を策定し、「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」を策定しました。

今後、この「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」をもとに、県民、地権者等の皆さまとの意見を聴きながら、沖縄全体の発展に資する跡地利用計画策定につなげていきたいと考えております。

令和4年7月  
沖縄県  
宜野湾市

24

## 1. 跡地利用の目標と実現に向けた取組

### ■ 跡地利用の目標

- 1) **新たな沖縄の振興拠点の形成**
- 2) **宜野湾市の新しい都市像を実現**
- 3) **地権者による土地活用を実現**

### ■ 実現に向けた取組

- 1) **沖縄振興に向けた新たな需要の開拓**
- 2) **世界に誇れる優れた環境の創造**
- 3) **機能誘致等と土地活用の促進に向けた計画的な用地供給**

25

## 2. 跡地の将来像

### 将来像

**世界に誇れる優れた環境の創造**  
～みどり（歴史・緑・地形・水）の中のまちづくり～

### 揺るぎないまちづくりの方向性

広域的な水と緑のネットワーク構造の形成

沖縄振興の舞台となる「みどりの中のまちづくり」

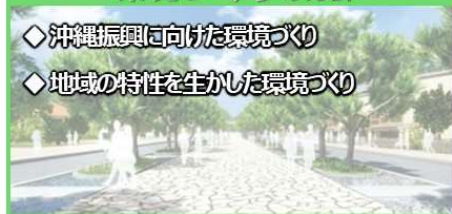
環境の豊かさが持続するまちづくり

26

## 3. 計画づくりの方針

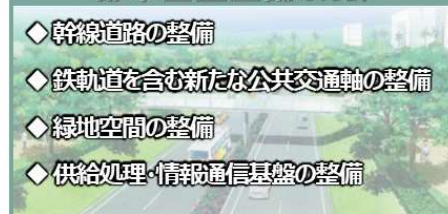
### 環境づくりの方針

- ◆ 沖縄振興に向けた環境づくり
- ◆ 地域の特性を生かした環境づくり



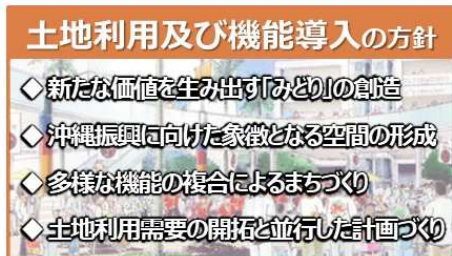
### 都市基盤整備の方針

- ◆ 幹線道路の整備
- ◆ 鉄軌道を含む新たな公共交通軸の整備
- ◆ 緑地空間の整備
- ◆ 供給処理・情報通信基盤の整備



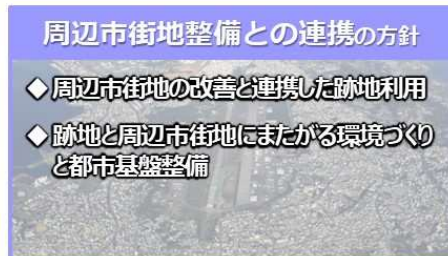
### 土地利用及び機能導入の方針

- ◆ 新たな価値を生み出す「みどり」の創造
- ◆ 沖縄振興に向けた象徴となる空間の形成
- ◆ 多様な機能の複合によるまちづくり
- ◆ 土地利用需要の開拓と並行した計画づくり



### 周辺市街地整備との連携の方針

- ◆ 周辺市街地の改善と連携した跡地利用
- ◆ 跡地と周辺市街地にまたがる環境づくりと都市基盤整備



27

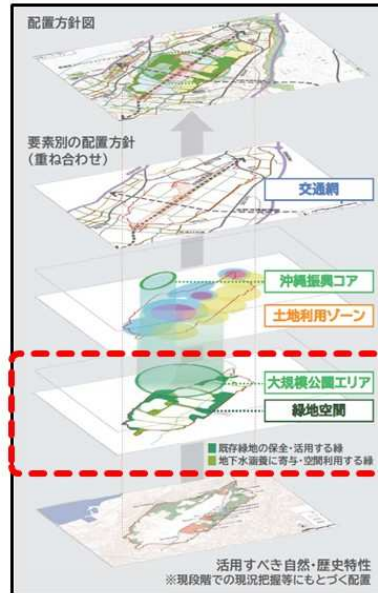
## 4. 空間構成の方針

### 要素別の配置方針

#### 緑地空間配置の考え方

- 自然・歴史特性の保全活用に向けた緑地空間の配置
- 跡地振興の拠点となる緑地空間の配置
- 跡地全体を網羅するネットワーク状の緑地空間の配置
- 周辺市街地からの利用に配慮した緑地空間の配置

#### 配置方針の考え方イメージ



28

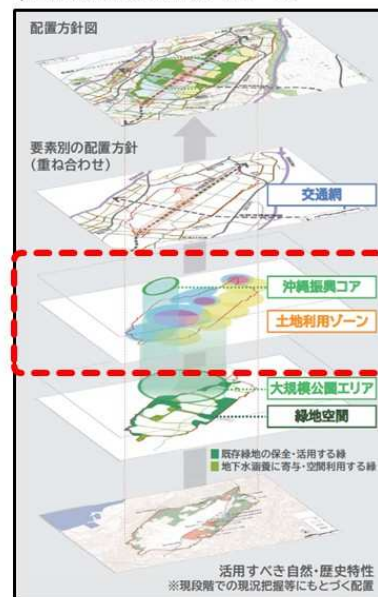
## 4. 空間構成の方針

### 要素別の配置方針

#### 土地利用ゾーン配置の考え方

- 緑と都市の融合した**沖縄振興コア**の配置
- 沖縄健康医療拠点や西海岸リゾートエリアとの連携等に配慮した**振興拠点ゾーン**の配置
- 振興拠点ゾーンを補完する機能等を有する**都市拠点ゾーン**の配置
- 周辺市街地との地形的な連担性や宜野湾の歴史の気づきとして活用すること等を勘案した**居住ゾーン**の配置

#### 配置方針の考え方イメージ



29

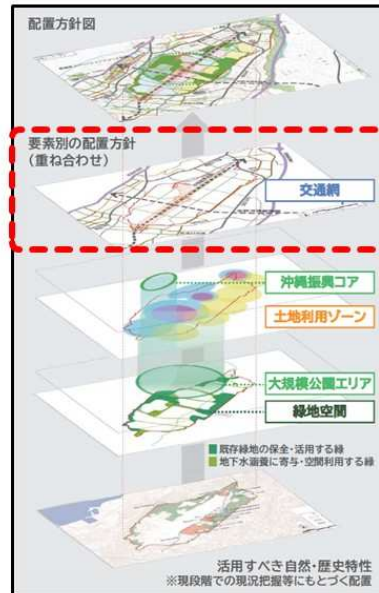
## 4. 空間構成の方針

### 要素別の配置方針

#### 交通網配置の考え方

- 主要幹線道路（中部縦貫道路、宜野湾横断道路）のルート配置
- 跡地と周辺市街地にまたがる幹線道路網（都市幹線道路、地区幹線道路）の配置
- 鉄軌道を含む新たな公共交通軸の配置

#### 配置方針の考え方イメージ



30

## 4. 空間構成の方針

### 配置方針図



31

## 4. 空間構成の方針

### ゾーンイメージ

#### 振興拠点ゾーン



振興拠点ゾーン



多才な人材の知を結び合わせる創造・交流の場

先進的な研究の場

新しい価値を生み出す沖縄振興コア

イノベーションを育む場

研究・ビジネスの交流機会

創造性を刺激する開放的な環境

32

## 4. 空間構成の方針

### ゾーンイメージ

#### 都市拠点ゾーン



都市拠点ゾーン



都心の共同住宅

働く場と暮らしの場が一体となった  
ミクストユースのまち

新しい交通網がむなぐにぎわいの集客拠点

誰もが思い思いに楽しめる市民広場

昼夜、多彩な表情を楽しめる  
集客拠点となるまち

33

## 4. 空間構成の方針

### ゾーンイメージ

#### 居住ゾーン



34

## 将来のまちのイメージの実現



将来のまちが実現されると



まちの魅力や価値が高まり



みなさんの資産の価値も高まります



35

## 将来のまちのイメージの実現



将来のまちを実現するカギは

一人一人が将来の跡地利用について考え、



協力していくこと

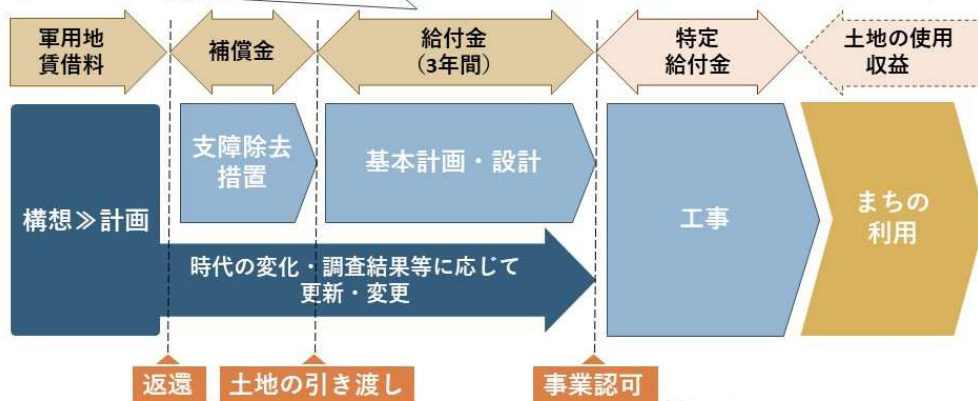


36

## 跡地のまちづくりと地権者の関わり

跡地のまちづくりの流れと賃借料について

土地の引き渡しから3年間は**給付金**が支給されます。  
また、土地の引き渡しから3年以内に事業認可された場合は  
土地の使用・収益が可能と見込まれる時期まで**特定給付金**が支給されます。



事業の準備が整うと、事業認可の手続きに入ります。  
事業認可には地権者の合意も必要です。

37

## 参考：給付金の支給について

- 支障除去措置の期間は、賃借料相当額（支給上限額なし）が「支障除去措置の実施期間中の**補償金**」として支払われる。
- 引渡日の翌日から起算して3年を超えない期間内は、賃借料相当額（年間1000万円を限度）が「**給付金**」として支払われる。
- 引渡日から3年まで（基準日の前日まで）に土地区画整理事業が認可された場合、土地の使用又は収益が可能と見込まれる時期を勘案して政令で定める期間は、賃借料相当額（年間1000万円を限度）が「**特定給付金**」として支払われる。



※出典：跡地利用特措法について（内閣府、防衛省）

38

## 跡地のまちづくりの流れと地権者の関わり

### ポイント

- 将来の資産価値を守り高めるために跡地利用の実現が重要です
- 土地の引き渡し後から支給される「給付金」「特定給付金」には一定の条件があります。事業認可が遅れると「特定給付金」は支給されなくなります
- 事業認可は多くの地権者の合意が大切です
- 返還後、スムーズに事業を開始できるように今から準備をしておくことが重要です

39

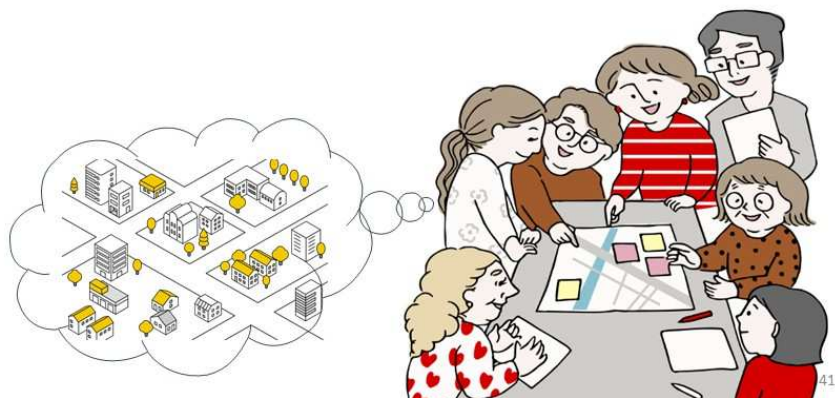
## 将来の資産価値を守り高めるために 今からできること

40

### 将来の資産価値を守り高めるために

#### ・将来のまちについてみんなで考える

⇒みなさんが納得して協力し、  
実現をめざせるような将来の姿に



## 将来の資産価値を守り高めるために

### ・将来の土地活用方法について知る

⇒将来の姿が実現するとしたら自分の土地を  
どんな風に活用したいか



42

## 例えば…土地活用方法に応じたメリット

### 売る



- 資産を現金化して、他の投資や生活資金に活用できる
- ⇒先行取得制度を活用すると、5000万円の譲渡所得控除
- まちの魅力が高まるほど高値で売却できる可能性

### 貸す



- 定期借地や賃貸住宅などで安定収入を得られる
- 共同利用で大規模な活用が可能(商業施設や共同住宅など)
- 需要が高まれば借り手が見つかりやすい

### 自分で活用



- 住宅、店舗、賃貸物件などを自分で建てて利用
- 将来の収益源や資産形成につながる

43

## さいごに 土地の先行取得についてのお知らせ

沖縄県と宜野湾市では、普天間飛行場及びインダストリアル・コリドー地区返還後の跡地における新たなまちづくりを円滑に進めるため、**土地の先行取得**を行っています

### ■令和7年度（7月、10月）の説明会の内容

- 土地の先行取得についての説明
  - 買取単価
  - 税制上の特別措置（5,000万円控除）など
- 司法書士相談
- 個別説明



今後も継続して、地権者の皆様へのご説明を実施してまいります

44

## 2) 開催結果

### ①参加者数

4日間で延べ66名に参加いただいた。

地権者本人だけでなく家族や親族の付き添い、代理参加もみられた。

日付	時間	場所	参加者数
11/27 (木)	18時～19時半	宜野湾市社会福祉センター	15名 (内、付き添い3名)
11/28 (金)	18時～19時半	宇地泊公民館	10名 (内、付き添い1名)
12/7 (日)	14時～15時半	宜野湾市立中央公民館	28名 (内、付き添い9名)
12/8 (月)	14時～15時半	大山公民館	13名
計			66名 (重複参加を含む)

### ②勉強会の様子



写真：勉強会の様子①



写真：勉強会の様子②

### ③主なご意見・質疑応答

#### 【跡地利用計画について】

Q. 配置方針図の振興拠点ゾーンに一戸建ては建てられないのでしょうか。

A. 土地の資産価値を上げるためにはゾーニングに一定のルールを設ける必要があります。業務用地に一戸建てがぽつんとあると、まちの価値が保たれないことに加え、居住される方も住みにくい状況となる可能性があります。  
また、市街地との連担性、地形、地盤などから今の配置方針図を作成していますが、地権者の代表の方も出席される跡地利用検討会議の場での意見など、地権者の総意によって配置方針図が変わる可能性はございます。

Q. 今後の地権者の意向によって、住宅ゾーンの位置が変わったり、大きさが変わったりすることはありますか。

A. 跡地利用の目標として、「新たな沖縄の振興拠点の形成」とあるように、この場所は地権者の方たち皆さんの土地活用を実現する場所であるとともに、県民の皆さんに期待されるような場とすることも目標としています。振興拠点ゾーンに一戸建て住宅があると、振興拠点としての魅力が減少し、将来像とは違うまちの姿になることで、土地の資産価値も落ちてしまいます。  
自分で土地を活用したいのに振興拠点ゾーンに土地をお持ちの場合は、土地区画整理事業の際に、「申出換地」という土地の配置場所を変えられるやり方もあります。地権者の皆さんには目指すまちの将来像についてご理解いただき、土地活用についてもご協力いただきたいです。

Q. 大規模な緑地をつくることは理想的な計画だと思いますが、現実的な管理の問題も踏まえて計画を考えてはどうでしょうか。

A. 跡地利用の計画でも、「環境の豊かさが持続するまちづくり」を方向性として掲げています。行政だけの管理は難しいかもしれませんが、最近では民間企業が公園等の公共の緑地の管理をする仕組みもあるので、民間企業の力を借りることも検討しながら「みどりの中のまちづくり」の持続性について考えていきます。

Q. 計画づくりの方針にある「鉄軌道を含む新たな公共交通軸の整備」はGW2050の構想にも入っているのでしょうか。将来の子どもたちのためにも、鉄軌道のことは外さないで頂きたい。

A. GW2050の発足時にはそのようなことも言われていましたが、現時点では検討中のため、構想は明確に出てきていません。鉄軌道については、国と県が協議をして検討を進めているところです。

(その他の参考意見)

- ・宜野湾市の西側のオーシャンビューは、資源として重要と考えています。その価値を高めるような計画があってもいいのではないのでしょうか。
- ・宜野湾市には火葬場が足りていないので、跡地利用で市役所を移転する際、地下に火葬場を設置し、周辺に公園や駐車場を確保してはどうでしょうか。
- ・土地利用にある普天間飛行場周辺の緑地は、調査をして残すべき緑地であるかを確認すべきではないのでしょうか。

- ・湧き水調査などで過去と比較して地下水がどのようになっているのか、今のうちに調査を進めていただきたい。
- ・高度利用のためには三大都市圏のように用途緩和が可能となる制度を検討していく必要があるのではないのでしょうか。

### 【先行取得について】

Q. 先行取得ではどれくらいの公共用地が確保できているのでしょうか。

A. 現在、市において国に示している先行取得の目標面積は 28.2ha であり、学校や庁舎等の公共施設用地として買い取りを進めています。そのうち、令和 6 年度までに約 66%の買い取りが完了しています。また、県では目標面積 22ha について、市とは別で先行取得を進めています。今後は目標面積の買い取りが達成でき次第、新たに目標を立てて、段階的に進めていく予定です。予算の関係によっては買い取りを終了する可能性もございます。

Q. 買取価格について教えてください

A. 今年度は軍用地料の約 40 倍の価格です。

Q. 地権者が「売る」という選択をしなかったときに緑が少なくなることや、逆に売りたい希望が多くなったときに緑の面積が大きくなることはあり得るのでしょうか。

A. 今現在の先行取得の目標には小学校、中学校などの公共施設用地を設定しており、大規模公園については事業者が決まっていないため、先行取得ができる状況にはありません。

例えば今後、先行取得できた面積が少なく大規模公園の用地として足りない状況になったとしても、まちの将来像の「みどりの中のまちづくり」を目指すなかで必要なものとして、大規模公園を配置していくことは変わらないことです。

一般的に公共の公園をつくる時、土地区画整理事業をするのであれば、地権者の皆さんから少しずつ土地をいただいでつくることとなります。ただ、その土地があまりにも大きくなってしまふ場合は、別のやり方を考える必要もあります。

また、普天間飛行場跡地の目指す大規模公園は、公共的な公園と、民間の宅地の中につくるみどり空間があり、その境目があいまいで一体的に使えるようなみどりの空間を想定しています。公共の公園だけではなく、民間の家や企業の土地も借りながらみどりの中のまちを実現していったり、色々な方法を組み合わせながら、将来像としては同じ風景が広がることを目指したいです。

そのために、まずは地権者の皆さんに将来像についてご納得いただいて、協力いただけるようにしていきたいと思っています。今後のまちづくりではみどりはとても重要になってきますので、ご協力をよろしくお願いします。

## 【土地区画整理事業について】

Q. 返還されるときには同じ場所の土地が返還されますか。道路などのために土地の面積が20%程度引かれて返還されると聞いていますが本当でしょうか。

A. 返還されたら、基本的には同じ場所の土地が戻ってきます。ただ、何もない状態のところには道路や公園を整備する必要があるため、そこに土地をお持ちの場合は、元の場所とは違うところに移ってもらうこともあります。  
また、そういった道路や公園の土地についても、皆さんの土地の面積から少しずつ出していただくこととなります。普天間飛行場跡地で何パーセントになるかは現時点ではまだわかりません。ただし、土地の面積は小さくなるけれど道路などの整備によって使い勝手が良くなるので、資産価値としては下がらないと考えてほしいです。

Q. 道路、公園が多い計画と感じますが、どれくらいの減歩率となるのでしょうか。

A. 減歩には、「公共減歩」といって、道路や公園などの公共用地のための減歩と、「保留地減歩」といって工事等の事業費に充てる宅地のための減歩があります。減歩率は、将来の宅地の価格や事業費に大きく影響されるため、現時点で減歩率の検討の段階には至っていません。  
土地区画整理事業では整理前である今の土地の評価に対して、整理後の土地の評価ではどれくらい土地の価値があがったかということ、価値の「増進率」といい、増進率が高くなれば、ある程度は減歩率も高くなる傾向にあります。将来的に作成する事業計画書では地区全体の平均減歩率を算出しますが、実際には皆さんの土地の一筆一筆に対して評価をして減歩率を算出するため、現段階では試算をすることも難しい状況です。将来の公共減歩をなるべく少なくしたいため、現在先行取得制度を活用しているところです。

Q. 公園や道路を作るために先行取得をしていると思いますが、それでも減歩は必要になりますか。

A. 現在行政が持っている土地が非常に少なく、減歩だけでは賄えないので先行取得をしている状況です。先行取得が進むと、事業を始めてから皆さんからいただく土地の面積は減ることになります。  
従前の評価と従後の評価の差が「増進率」ですが、今のご自分の土地の場所や形などを確認し、従前の土地の価値が低いと考えられる場合には、先行取得として今売ってしまうという選択肢もあるかと思います。  
土地活用については、ご自身の責任での判断になるので、こういった勉強会の機会なども使って跡地利用や土地区画整理事業などについて勉強していただくと幸いです。

## 【返還・返還前後の取組について】

Q. 返還後の給付金支給の仕組みでは3年で土地が使えるようなイメージになっているのでしょうか。

A. 給付金の「3年」という期限は、3年で土地が使えるようになることを想定したのではなく、「3年以内に計画をつくり事業認可することができれば、その後の工事期間にも特定給付金が得られる」という制度です。実際に土地が使えるようになるのは事業認可後、工事が終わった後になります。

Q. 普天間飛行場ほど大規模な土地なので部分返還しながら整備していくというやり方はできないのでしょうか。

A. 基本的に返還は、全面返還として考えています。

Q. 返還の話が進んでいないように感じます。辺野古の埋め立ては滑走路部分が完成したようですが、その部分だけでも早く移転できるような働きかけはできないのでしょうか。

A. 市としては辺野古への移転を待つというスタンスではなく、一日でも早い返還と市民への負担軽減を目指しているところです。引き続き、その点は国や米側に求め続けていきたいと思えます。

Q. 大規模公園は国営公園というイメージをもっているようですが、国が実施するという点について、いつの時点で確定させるのでしょうか。直前になって結局やらないということになってしまうと、地権者の土地からかなりの減歩をしなければいけなくなると思えます。

A. 大規模公園について事業主体は決まっていますが、実現に向けてはできる限り先行取得を進めるなどの工夫をしながら、最終的には土地区画整理事業の減歩も活用して実現できるよう調整したいと考えています。

#### 【勉強会等の合意形成活動の取組について】

Q. 計画策定にあたって地権者の声が少ないと感じています。令和9年の「全体計画の取りまとめ」の策定までに、今後どのような形で地権者の意見を集約していくのでしょうか。

A. これまでは5年に1度、地権者全員を対象としたアンケート調査を実施していましたが、返還時期が見えないなかで、ここ数年は回収率が2～3割と少なく、地権者の意見集約としてアンケート調査がベターかどうかを模索しているところです。西普天間住宅地区の事例では、地権者全員との意見交換は難しいため、地主会の会長など地権者を代表した方と意見交換を進めていきました。  
また、今後10年、20年と時間が経つと、まちに求められること自体が変わっていきますので、「全体計画の取りまとめ」策定にあたっては、地権者の方の意見も含め、時代に応じて必要な機能を柔軟に受け止められる計画とする予定です。一方で「みどりの中のまちづくり」という揺るぎない方針については、地権者の方に今からご理解いただきたい部分です。返還時期が見えてきてから計画を知ったり、自分の土地を確認して焦ってしまうことがないように、今のうちから関心を持っていただきたいです。

(その他の参考意見)

- ・土地の先行取得の買取説明会のように終了後に個別の相談会をしてはいかがでしょうか。
- ・相続で初めて参加する方もいるため、土地区画整理事業などまちづくりの用語について説明してほしい。

#### ④アンケート結果

各回の参加者を対象にアンケートを実施した。回収数は次の通り。

	全体	11/27 (木)	11/28 (金)	12/7 (日)	12/8 (月)
		社会福祉センター	宇地泊公民館	中央公民館	大山公民館
回答数	64	18	8	27	11
参加者数	66	15	10	28	13

※11/27 (木) は地主会事務局の方からも回収

#### 【結果概要】

- ・参加のきっかけとしては、「跡地利用の計画について知るため」と回答した方が7割以上を占めた。
- ・勉強会の内容については、8割以上の方が「理解できた」または「まあまあ理解できた」と回答しており、概ね高い理解度が得られている。
- ・今後取り上げてほしい内容としては、「土地活用方法の具体的な例」(67%) や「詳しい跡地利用計画の内容」(44%) などが挙げられた。
- ・また、参加したい集まりの形としては、「新しい知識や情報が得られる場」(67%) をはじめ、「意見交換ができる場」(30%) や「地権者同士の交流が持てる場」(20%) などが求められている。

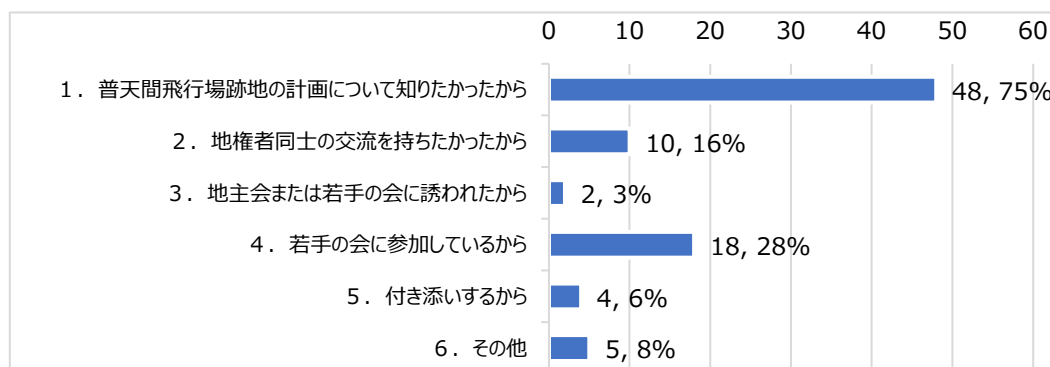
#### 【結果】

問1. 勉強会に参加したきっかけは何ですか。(複数回答可)

選択肢	回答数	構成比
1. 普天間飛行場跡地の計画について知りたかったから	48件	75%
2. 地権者同士の交流を持ちたかったから	10件	16%
3. 地主会または若手の会に誘われたから	2件	3%
4. 若手の会に参加しているから	18件	28%
5. 付き添いするから	4件	6%
6. その他	5件	8%
無回答	2件	3%
計	89件	—%

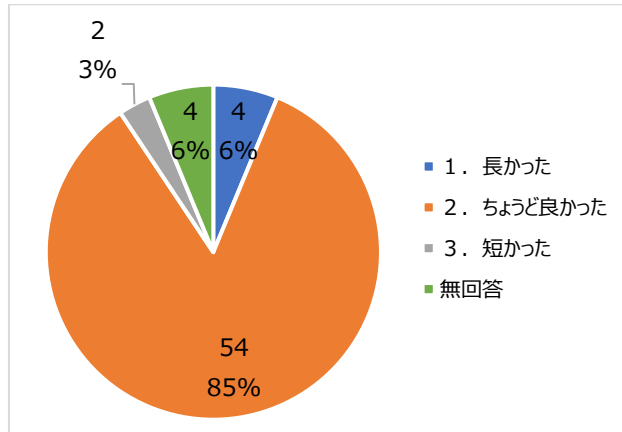
〈その他〉

- ・地権者の声を聞きたいから
- ・早期の返還を実現する為に意見をのべるため



問2. 勉強会の時間はいかがでしたか。1つだけ○をつけてください。

選択肢	回答数	構成比
1. 長かった	4件	6%
2. ちょうど良かった	54件	85%
3. 短かった	2件	3%
無回答	4件	6%
計	64件	100%



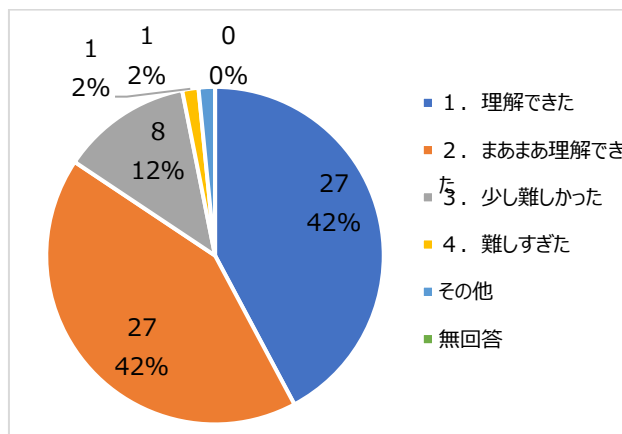
問3. 本日の内容はいかがでしたか。それぞれ一つだけ○をつけてください。

(1) 普天間飛行場の跡地利用の必要性について

選択肢	回答数	構成比
1. 理解できた	27件	42%
2. まあまあ理解できた	27件	42%
3. 少し難しかった	8件	12%
4. 難しすぎた	1件	2%
その他	1件	2%
無回答	0件	0%
計	64件	100%

〈その他〉

- ・ 勉強不足、情報不足のため
- ・ 声が聞きとりにくい、マイクが悪い

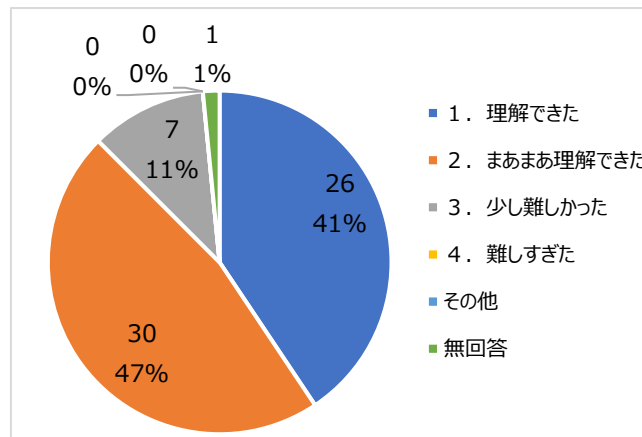


(2) プロモーションビデオの内容について

選択肢	回答数	構成比
1. 理解できた	26件	41%
2. まあまあ理解できた	30件	47%
3. 少し難しかった	7件	11%
4. 難しすぎた	0件	0%
その他	0件	0%
無回答	1件	1%
計	64件	100%

〈その他〉

- ・説明が早いように思う

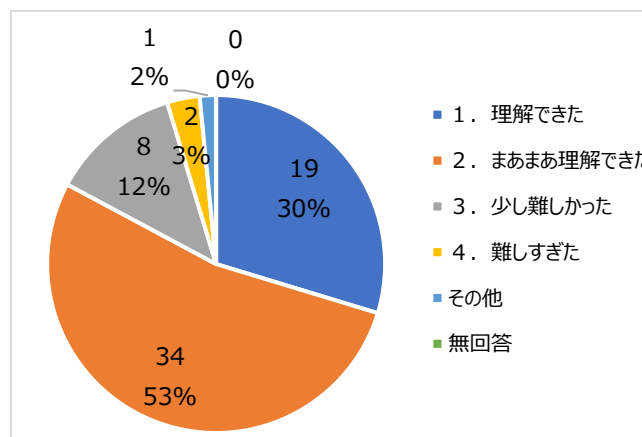


(3) 普天間飛行場跡地の計画（全体計画の中間取りまとめ(第2回)）の紹介について

選択肢	回答数	構成比
1. 理解できた	19件	30%
2. まあまあ理解できた	34件	53%
3. 少し難しかった	8件	12%
4. 難しすぎた	2件	3%
その他	1件	2%
無回答	0件	0%
計	64件	100%

〈その他〉

- ・「みどり」を強調されたことは良かった

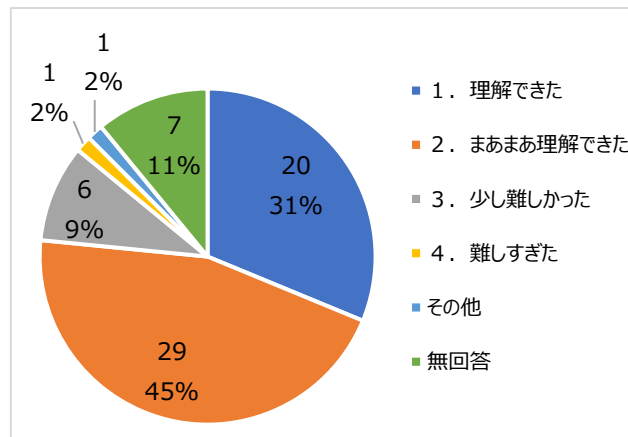


(4) 跡地のまちづくりと地権者の関りについて

選択肢	回答数	構成比
1. 理解できた	20 件	31%
2. まあまあ理解できた	29 件	45%
3. 少し難しかった	6 件	9%
4. 難しすぎた	1 件	2%
その他	1 件	2%
無回答	7 件	11%
計	64 件	100%

〈その他〉

- ・説明会以外に意見や要望、質問に対応することはできないか。市役所 HP 等は？

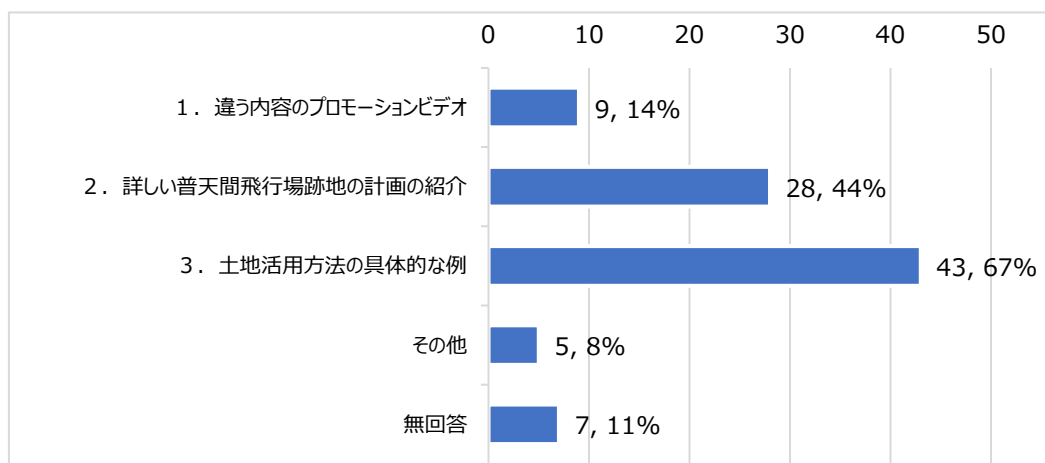


問4. 今後の勉強会で取り上げて欲しい内容は何ですか。(複数回答可)

選択肢	回答数	構成比
1. 違う内容のプロモーションビデオ	9件	14%
2. 詳しい普天間飛行場跡地の計画の紹介	28件	44%
3. 土地活用方法の具体的な例	43件	67%
その他	5件	8%
無回答	7件	11%
計	92件	—%

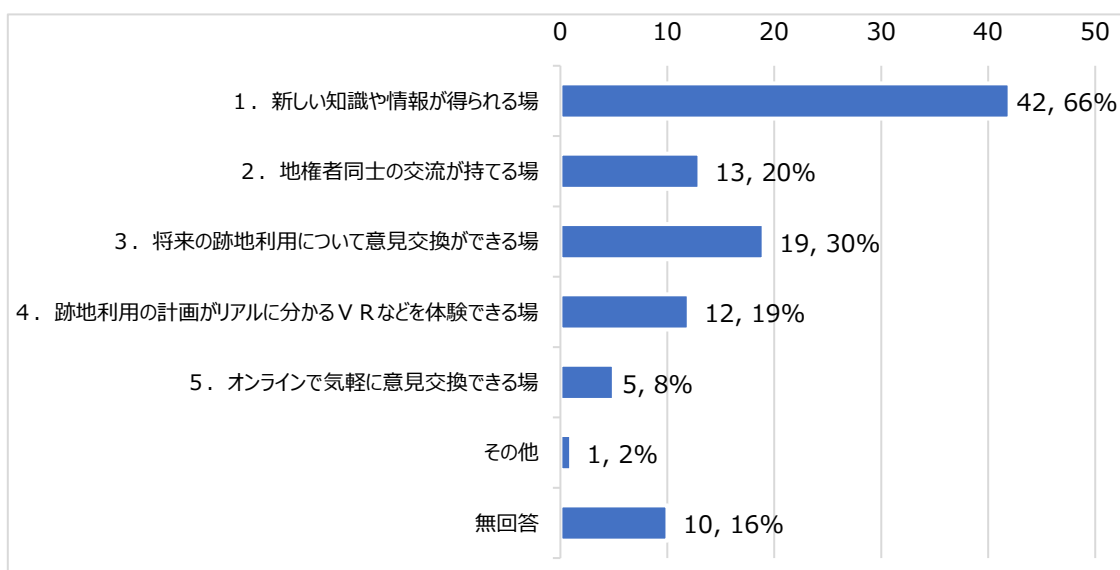
〈その他〉

- ・ 2：高低差があるのか？雨の流れ。土地造成（全面平面するのか）
- ・ 3：共同利用、企業誘致
- ・ GW2050、地下ダム
- ・ 土地活用の細分化した例
- ・ 年間における降水量の調査と影響
- ・ どの場所をどのように使えるのか知りたい
- ・ 勉強会+個別相談会



問5. 勉強会に限らず、今後どのような集まりがあると参加したくなりますか。  
(複数回答可)

選択肢	回答数	構成比
1. 新しい知識や情報が得られる場	42件	66%
2. 地権者同士の交流が持てる場	13件	20%
3. 将来の跡地利用について意見交換ができる場	19件	30%
4. 跡地利用の計画がリアルに分かるVRなどを体験できる場	12件	19%
5. オンラインで気軽に意見交換できる場	5件	8%
その他	1件	2%
無回答	10件	16%
計	102件	—%



## 問6. 自由記入欄

### 【感想・ご意見等】

- ・お疲れさまです。早く返還が進むといいですね。自分で活用したいのですが、間に合うといいのですが…。
- ・ご苦労様でした。またよろしく申し上げます。
- ・地権者の方の顔が見られ、意見が聞けて良かった。
- ・区画整理の説明良かったです。
- ・最近のご説明はわかり易くなってきています。今後もよろしく申し上げます。
- ・今回2回目ですが、今後はなるべく参加する様にしたいと思います。
- ・2025年度において、具体的に①土地を売った方のリアルな金額、②税金対策など参考になった。ありがとうございました。
- ・初めての参加であります。現状を知れたかなと思っています。返還までがいつになるかわかりませんが、アバウトでも返還時期がわかれば良いと思った。
- ・大変良い機会でした。ありがとうございます。先行取得は予算（国から補助費を大きくする等して）、大きくして、なるべく多くの面積を確保した方が良いと思います。県外、国外の所有者から費用にアプローチした方が良いと思います。これからも楽しみにしています。
- ・盛り上がりしてほしい。
- ・質問がなくても、時間があるならばもうすこし、例えばとして、有効活用方法など紹介してみてもいいか。
- ・今回は12月7日（日）の第3回目で、場所も市民会館2F大ホールとの関係により、地権者の参加も多かったように感じた。工夫してほしい点は、席の形態をスクール形式ではなく、コの字型等にして、発言者間の顔を確認出来る様にした方が良いと思う。
- ・現普天間飛行場はほぼ平坦地である。返還開発で懸念するのは、降雨による浸水害の影響が考えられるので、治水に関し、多く討論をかわして、納得する方向性を進めてほしい。
- ・参加者を多く出来るようにしたほうが良いと思う。例：地料を安くするとか
- ・先行取得の具体的な面積も開示してもらいたい。
- ・早期返還の為に頻りに市から情報を発信して下さい。

### 【質問等】

- ・県内の返還地の中で、地権者がかかわっている就労があるのか？例えば公園管理、駐車場の管理、建物の管理、清掃業務など。先行取得が思う様に行かない場合、全地権者から1～2%の減歩など、考えることもあり得るのか？
- ・土地活用方法に応じたデメリットはありますか？
- ・飛行場跡地のすぐ外には手をつけないですか？
- ・跡地利用の効果について目標はありますか？北前地区が一番高い要因と分析されているはずですが、参考にしてほしい。直接経済効果？雇用誘発？

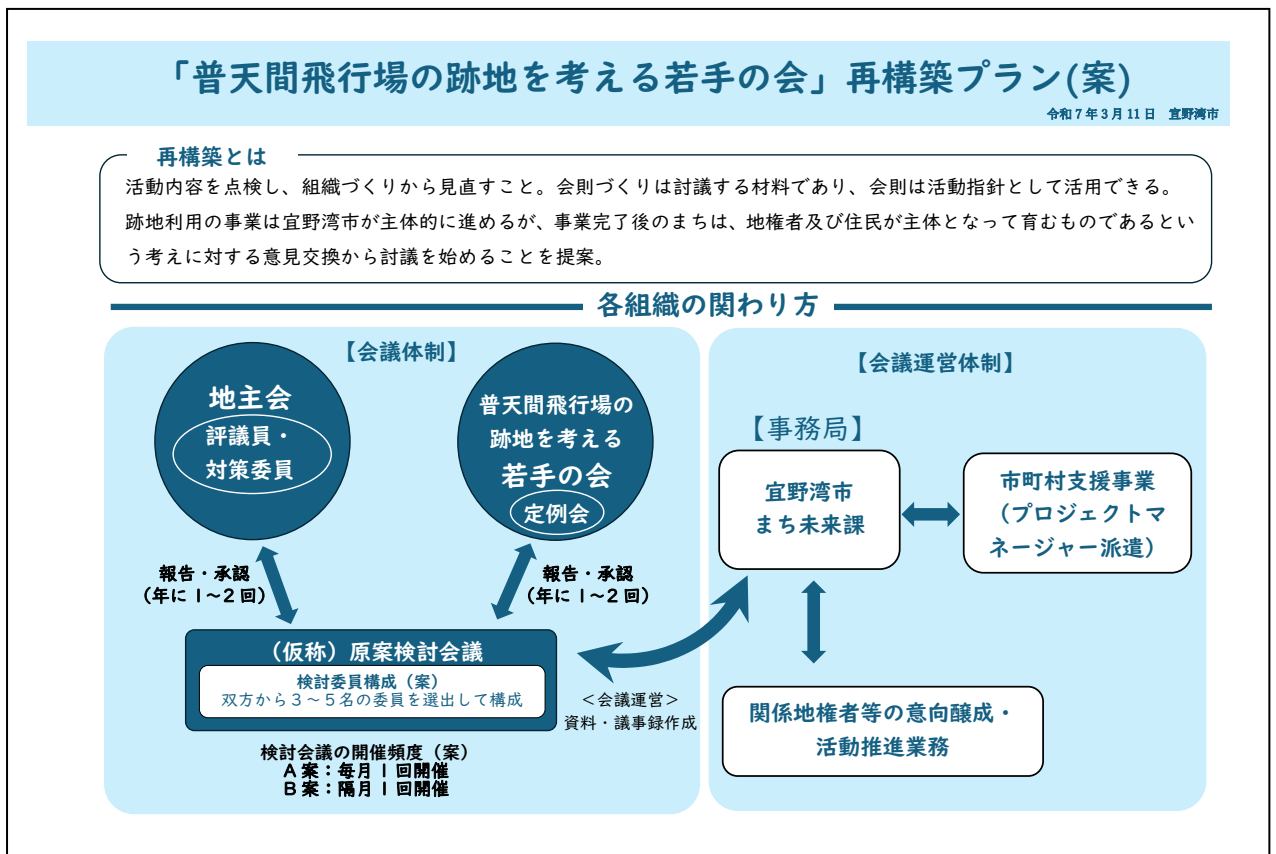
#### (4) (仮称) 原案検討委員会に関する取組みの支援

##### 1) これまでの経緯

- ・令和4年度は、有識者からの意見として「会と名乗るためには組織の存在理由、会員の対象、役員の選任方法などが明確である必要がある」との意見が挙げられた。
- ・令和5年度は、会則作成に向けた取組みを行ったが、定例会で会員から若手の会の活動の制約となるのではないかと意見が挙がり議論が十分に進まず、内規として整理するに留まった。
- ・令和6年度では、内閣府派遣の武米治郎プロジェクト・マネージャーとともに、若手の会再構築プランとして取組みを実施。地主会、若手の会双方の会長、副会長等との会合を重ねた結果、会則づくりを活用しながら、若手の会を再構築することの認識合せに至った。

##### 2) 若手の会の再構築プランについて

- ・下図の「普天間飛行場の跡地を考える若手の会 再構築プラン (案)」の考え方にに基づき、検討を進める。



図：「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」再構築プラン (案)

### 3) 今年度の取組み

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会再構築案検討会議（「再構築案検討会議」）」を3回開催し、若手の会の会則（案）の第1条から第6条までについて議論した。なお、目的を“会則づくり”とするのではなく、会則の策定を通じて会の再構築について検討・協議することとした。

委員は、地主会および若手の会から選出した12名から構成し、市及び武米次郎プロジェクト・マネージャーが事務局となり進行を行った。

本年度の「再構築案検討会議」は計3回実施した他、進行にあたって地主会三役及び若手の会役員それぞれと認識確認の打合せを行った。

No	開催日	議題
1	12月16日	1. 検討委員の紹介 2. 検討会議について (1) 会議の目的 (2) 会議録の確認 3. 会則（案）について (1) まえがき (2) 第1条：会の名称 (3) 第2条：事務局 (4) 第3条：目的 (5) 第4条：活動
2	2月10日	1. 前回の振返り まえがき、第2条、第3条、第4条の修正内容の確認
3	2月24日	1. 前回の振返り 2. 会則案について (1) 第5条：会員 (2) 第6条：会員の定数 (3) 第1条：会の名称

※上記の他、1月22日に地主会三役との打合せ、1月27日に若手の会役員との打合せを実施。